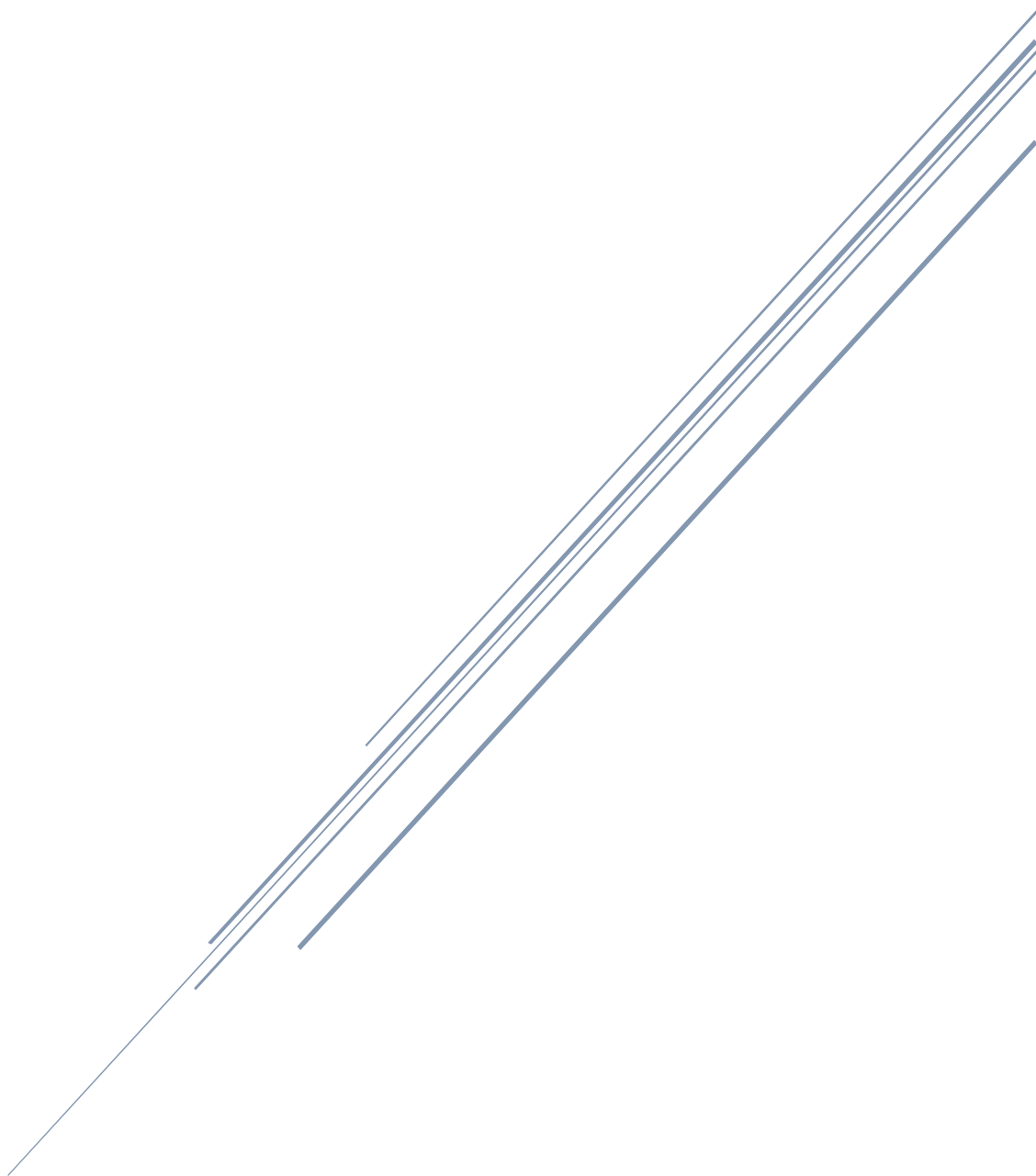


# 門真市第5次総合計画の振り返り について（概要）



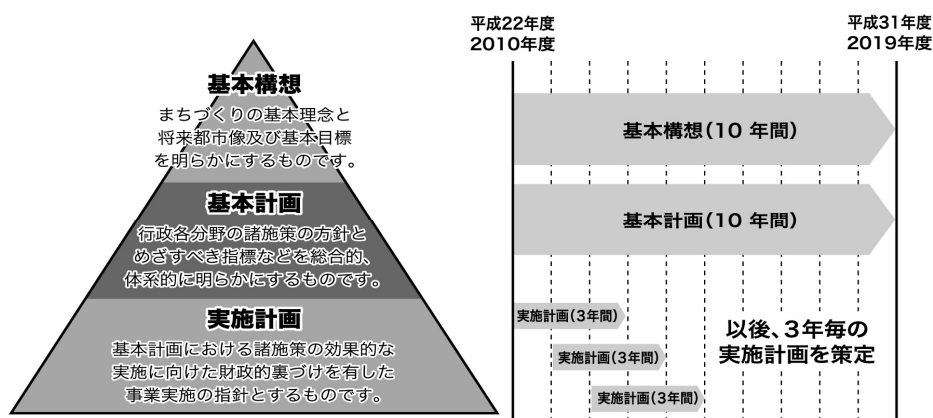
## 1 本資料の位置付け

本資料（参考資料1「門真市第5次総合計画振り返りについて（案）」）は、門真市第5次総合計画に基づき実施された施策について、平成29年度までの施策の取り組み状況及び評価結果を中心にまとめたものである。

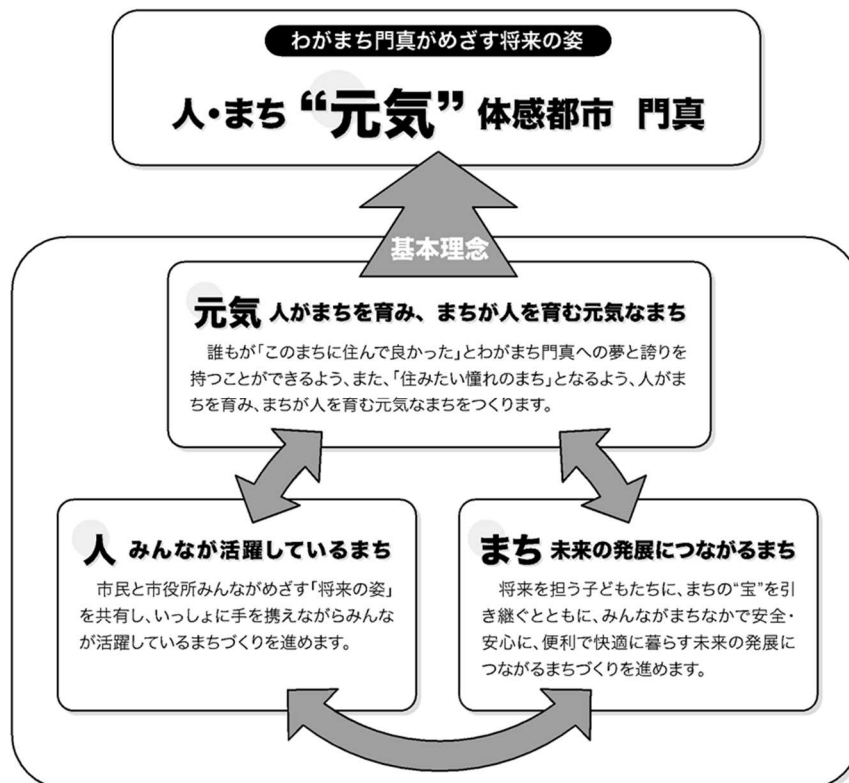
この資料をもって、平成29年度までの第5次総合計画の進捗状況等を振り返ることにより、次期総合計画である門真市第6次総合計画の策定における基礎資料として活用することを目的とする。

## 2 第5次総合計画の概要

### (1) 計画の構成と期間



### (2) 本市がめざした将来の姿



(3) まちづくりの基本目標



(4) 構想の実現に向けて

平成30年度 門真市第5次総合計画進行管理の流れ

単位	事務事業 単位				基本施策 単位			
	ステップ1 評価 Check	ステップ2 評価 Check	ステップ3 評価 Check	ステップ4 改善 Act	ステップ5 評価 Check	ステップ6 評価 Check	ステップ7 改善 Act	ステップ8 計画 Plan
主体	担当課	市民ご意見番	担当部局	担当課	施策評価委員会 ワーキンググループメンバー	学識委員	企画課・財政課	企画課
評価	事務事業評価	市民アンケート	事務事業最終評価	事業計画の作成	市民意見	施策評価	事業計画 予算査定	実施計画 の策定
資料	事務事業評価シート 291事業	事務事業評価シート 291事業	事務事業評価シート 291事業	事務事業を施策体系でまとめた 施策評価シートを作成	施策評価シート 59施策	施策評価シート 59施策		
時期 (予定)	3月中旬 ○担当課へ評価依頼 3月下旬 自己評価作業	5月下旬～6月下旬 アンケート実施 7月上旬 集計作業	8月 最終評価作業 ○市長へ報告	9月 ○事業計画の作成 作成作業 10月 ○事業計画の提出	8月下旬 ○第1回 施策評価委員会 9月中旬 ○第2回 施策評価委員会 10月中旬 ○第3回 施策評価委員会 評価コメント作成 ※平成30年度は総合計画策定の なかで市民会議を開催するため、 ワーキンググループについては、 設置を見送る予定。	10月中旬 ○市長へ報告	1月 ○部長内示 2月 ○市長内示 3月 ○実施計画 の公表 1月 ○部長内示 2月 ○市長内示 予算査定	

評価体制の比較

名称	事務事業評価	市民ご意見番	事務事業最終評価	施策評価委員会	ワーキンググループ
構成	・事業実施担当課	・市民350名程度 (無作為抽出の18歳以上の 在住市民8,500名に 送付し、HP・広報紙で も一般公募。加えて、 29年度の市民ご意見番 357名に継続依頼。)	・事業実施担当部局	・学識委員6名 (専門的知識を有する学識 者) 総合計画の6つの基本目 標ごとに設置委員会と ワーキンググループを設 置。	・学識委員6名 ・ワーキンググループ員36名 18歳以上の在住者 ・職員(企画課) 市民ご意見番参加者に申 込書を同封、HP・広報 紙で公募。
評価 内容	総合計画の基本目標ごと に事務事業に対して、事 業概要、事業費、事業の 方向性などを自己評価す る。	総合計画の基本目標ごと に事務事業に対して、重要 度と満足度を5段階で評価 する。	市民ご意見番の結果を踏ま えて、担当部局による事務 事業最終評価を行うとと もに、事業の実施方針を策 定する。	学識委員がワーキング グループでの意見をふま えて、施策評価コメント を作成する。	学識委員が施策評価シ ートをもとにワーキング グループメンバーと意見 を交換し、取りまとめる。
任期	常設	1年間	常設	1年間(再任を妨げない)	2年間(再任を妨げない)
報酬	無し	無し	無し	有り	無し

### 3 計画の実現状況と課題

6つのまちづくりの基本目標ごとに、施策の柱となる基本政策を示し、基本政策を展開していく基本施策の方向と、その実現に向けた基本施策及び主な実施施策をそれぞれ示してきた。

#### ○基本目標－1 みんなの協働でつくる地域力のあるまち

(施策体系：基本施策9、主な実施施策18)

まちづくりの基本目標	基本政策 (施策の柱)	基本施策の方向	基本施策	主な実施施策	
基本目標－1 みんなの協働でつくる 地域力のあるまち	市民のまちづくりへの参画を促す環境をつくります	市政の情報を共有し、みんなの市政への関心を高める環境をつくります	広報・広聴活動の充実	広報紙・ホームページの充実 広聴活動の充実	
			行政情報の積極的な提供	情報公開の推進 多様な情報伝達手段の活用	
		市民が主役となって活躍できる舞台をつくります	自治活動の活性化	コミュニティ意識の醸成 コミュニティ活動の支援	
			市民公益活動の促進	ボランティア・市民活動組織の育成 市民公益活動の活性化	
		市民に信頼され、協働まちづくりを先導する市役所をつくります	市民とともに市政を進める市役所をつくります	市役所組織の改善	組織・機構の改革 窓口サービスの改善
				計画的な執行管理	計画的な行政施策の展開 事務執行の適正化
	市民に信頼される効率的で効果的な市役所をつくります		効率的、効果的な行政運営	職員の人材育成と適正な人事管理 行財政運営の改善	
			電子自治体の推進	ICT(情報通信技術)化の推進 電子行政による効率化	
			都市間連携の強化	ICT(情報通信技術)化の推進	ICT(情報通信技術)化の推進 電子行政による効率化
				広域連携の推進	広域連携の推進 共同事業の拡充

#### ○基本目標－2 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち

(施策体系：基本施策11、主な実施施策28)

まちづくりの基本目標	基本政策 (施策の柱)	基本施策の方向	基本施策	主な実施施策		
基本目標－2 将来を担う子どもが育つ 教育力のあるまち	安心して産み、育てることができる子育て支援のまちをつくります	子どもを健やかに育む環境をつくります	子育て支援環境の充実	子育て支援サービスの充実 保育サービスの充実 児童の健全育成の支援		
			母子保健の充実	子どもや母親の健康づくりの支援 小児医療の充実		
			援助が必要な家庭の支援	相談体制の充実	相談体制の充実 ひとり親家庭などへの自立支援	
				子どもの安心な暮らしづくり	子どもの安全を守る活動の推進 子どものための遊び場の充実	
		子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくります	みんなで支える子育て環境づくり	地域での子育て支援ネットワークづくり	地域での子育て支援ネットワークづくり 世代間交流の促進	
				子どもの教育環境の充実	幼児(就学前)教育の充実 家庭や地域と連携した教育力の強化 相談体制の充実	
			健康な体づくり	学校保健の充実	学校保健の充実 生活習慣の定着と食育の充実	
				青少年の健全育成	青少年を健やかに育む環境づくり 青少年が活躍できる場づくり	
		心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります	子どもの学びの意欲を育む学校をつくります	児童・生徒の確かな学力の育成	優れた教職員の育成	優れた教職員の育成 わかる授業の推進 特別支援教育の充実
					児童・生徒の確かな学力の育成	自ら学ぶ力の育成 特色ある学校づくり 人権教育の推進
				創造性や社会性を育む学校教育の推進	特色ある学校づくり	特色ある学校づくり 人権教育の推進 豊かな心や人間関係を築く力を育む教育の推進
					学校施設の充実	学校規模の適正化 校舎などの耐震化 学校施設・設備の充実

○基本目標－3 安全・安心で快適に暮らせる明るいまち  
 (施策体系：基本施策 14、主な実施施策 33)

まちづくりの基本目標	基本政策 (施策の柱)	基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
基本目標－3 安全・安心で 快適に暮らせる 明るいまち	安全で安心な 暮らしを育む明 るいまちをつくり ます	犯罪や事故がない まちをつくります	防犯対策	防犯思想の普及・啓発と地域の自主防犯活動の育成 明るいまちづくり
			交通安全対策	交通安全意識の高揚 交通安全のための環境づくり
			消費生活対策	消費者意識の高揚 消費者保護対策
		火災や事故から人 の命を守るまちを つくります	消防体制の充実	火災予防(防火)意識の高揚 消防力の向上
			救急体制の充実	救急・救助体制の充実 救命対策の充実
			危機管理と災害時 対策	危機管理体制の充実 災害情報伝達機能の強化
		みんなの命を大切 に守る災害に強い まちをつくります	市民の自主防災の 強化	自主防災意識の高揚 自主防災組織の育成支援
			地震や治水対策の 強化	建物の耐震改修の促進 治水対策の強化
			まちの顔づくり	シンボルゾーンの整備 北部地域の災害に強いまちづくり 第二京阪道路沿道の市街地整備
	便利で快適な まちなかをつくり ます	便利で快適な暮らし を支えるまちな かの基盤をつくり ます	快適に暮らせる生活 基盤の整備	上水道整備と適正な管理・運営 下水道・水路整備と適正な管理 ごみ・屎尿処理の適正な処理と施設管理
			道路・交通網の充 実	幹線道路の整備 生活道路の整備 公共交通サービスの充実 駅前広場などの整備
			歩いて暮らせるまち づくり	歩行者や自転車の道の整備 バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
		いつまでも快適に 定住できるまちな かの環境をつくり ます	計画的なまちづくり	都市計画によるまちづくり 開発事業に対する適切な指導
			住宅・住環境の整 備	良好な住環境の誘導 市営住宅の管理と改善整備 府営住宅の改善整備

○基本目標－4 いきいきと人が輝く文化薫るまち  
 (施策体系：基本施策 8、主な実施施策 18)

まちづくりの基本目標	基本政策 (施策の柱)	基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
基本目標－4 いきいきと人が輝く 文化薫るまち	平和な社会を 育む共生のま ちをつくります	平和と人権を尊重 する環境をつくり ます	非核平和都市の実 現	非核平和の都市づくり 平和を愛する意識の高揚
			基本的人権の尊重	人権の擁護 人権尊重の啓発
		みんながともに楽 しく暮らす環境をつ くります	男女共同参画社会 の推進	男女が平等に社会参画できる環境づくり 労働の場での男女の共同参画 ワーク・ライフ・バランスの推進
			多文化共生社会の 形成と国際交流の 促進	多文化共生社会の形成 国際交流の促進
	ワクワクする人 や出会いを育 む文化のまちを つくります	生涯にわたり学習 や仲間づくりがで きる環境をつくり ます	生涯学習環境の充 実	社会教育推進体制の充実 図書館活動の充実 公民館など活動の充実
			市民スポーツの振 興	スポーツ活動推進体制の充実 市民の生涯スポーツ活動の充実
			市民生活に息づく 文化・芸術の振興	文化・芸術振興体制の充実 市民文化・芸術活動の支援
		愛着と誇りに思 う文化を育む環境を つくります	地域文化の保存と 継承	地域の伝統文化の継承 歴史文化遺産の保存と継承

## ○基本目標－5 健やかな笑顔あふれる支え合いのまち

(施策体系：基本施策9、主な実施施策24)

まちづくりの基本目標	基本政策 (施策の柱)	基本施策の方向	基本施策	主な実施施策	
基本目標－5 健やかな笑顔あふれる 支え合いのまち	みんなで困っている人を助け合う福祉のまちをつくります	みんなで困っている人を助け合う環境をつくります	地域福祉の推進	地域福祉推進体制の充実 地域福祉活動の推進	
			社会保障制度の適正な運営	国民健康保険制度の適正運用 後期高齢者医療制度の適正運用 介護保険制度の適正運用 国民年金制度の啓発活動	
		困っている人を助け、自立を支援する環境をつくります	高齢者福祉の充実	高齢者福祉推進体制の充実	高齢者福祉推進体制の充実 家庭で安心して暮らせる支援体制の充実 介護保険サービスの充実 社会参加の促進
				障がい者(児)福祉の充実	障がい者(児)福祉推進体制の充実 早期発見・療育体制の充実 在宅福祉サービスの充実 社会参加の促進
			生活保障と自立支援対策	生活保護の適正化 生活自立への支援	
			生涯を通じた健康づくり	健康づくり推進体制の充実 健康づくり活動の推進	
		みんなの健やかな心と体を育む健康のまちをつくります	健康な体を育む環境をつくります	保健活動の推進	保健サービスの充実 健康教育・相談の充実
				病気の予防対策の充実	生活習慣病の予防対策 感染症の予防対策
	安心できる予防と医療の環境をつくります		地域医療環境の充実	地域医療との連携強化 救急医療・休日診療体制の充実	

## ○基本目標－6 環境と調和し、産業が栄える活力のあるまち

(施策体系：基本施策8、主な実施施策20)

まちづくりの基本目標	基本政策 (施策の柱)	基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
基本目標－6 環境と調和し、 産業が栄える 活力のあるまち	人や環境にやさしい美しいまちをつくります	物を大切にす循環型社会や地球にやさしい低炭素社会をつくります	環境保全対策	循環型社会の形成 環境教育の充実 環境保護活動の充実 公害対策の充実
			環境美化活動の充実	環境美化意識の高揚 美しいまちづくり活動の促進
		緑あふれる美しいまちをつくります	うるおいづくり	自然・歴史的景観の保全 親水空間などの整備
			公園・緑地ネットワークの充実	公園の整備 緑のネットワークの充実
			多様なビジネスの育成	新たな産業の育成と雇用の創出 産学官連携によるものづくりの促進 ベンチャービジネスの育成支援
	いきいきとしたまちを育む産業をつくります	産業を元気にする環境をつくります	既存産業を活かした産業活性化環境の形成	商業の振興 工業の振興 農業の振興
			産業を支える人や働きやすい環境をつくります	産業を支える人づくりの促進 研修機会の充実 就労の支援 労働環境改善などへの支援

第5次総合計画の振り返りにあたっては、第5次総合計画の実現状況と課題を明らかにするため、第5次総合計画から計画の目標・達成状況を誰もが把握することができるようにするため導入した「達成度を測る指標」と「平成29年度までの施策の取り組み状況」、「第6次総合計画に引き継ぐべき課題」について、6つの基本目標にぶら下がる基本施策及び主な実施施策ごとに、参考資料1「門真市第5次総合計画振り返りについて(案)」として整理した。

この資料については、次期総合計画である門真市第6次総合計画の策定における基礎資料として活用する。